

国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程の一部改正

現行	改正	改正理由																																
<p>本則</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>図書館長、大学教育センター長及び先端産学連携研究推進センター長</u></p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2(第7条第4項関係)</p> <table border="1" data-bbox="176 888 1010 1351"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>委員構成</th> <th>所掌事項</th> <th>事務担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育</td> <td>◎理事(教育担当) <u>大学教育センター長</u> (略) ・<u>大学教育センター運営委員会</u>から選出された者 1人 (略)</td> <td>(略)</td> <td>学務部 <u>教育企画課</u></td> </tr> <tr> <td>研究</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>国際交流・広</td> <td>◎理事(広報・国際担当)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部会名	委員構成	所掌事項	事務担当	教育	◎理事(教育担当) <u>大学教育センター長</u> (略) ・ <u>大学教育センター運営委員会</u> から選出された者 1人 (略)	(略)	学務部 <u>教育企画課</u>	研究	(略)	(略)	(略)	国際交流・広	◎理事(広報・国際担当)	(略)	(略)	<p>本則</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>グローバル教育院長、図書館長及び先端産学連携研究推進センター長</u></p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2(第7条第4項関係)</p> <table border="1" data-bbox="1070 888 1904 1351"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>委員構成</th> <th>所掌事項</th> <th>事務担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育</td> <td>◎理事(教育担当) <u>グローバル教育院長</u> (略) ・<u>グローバル教育院運営委員会</u>から選出された者 1人 (略)</td> <td>(略)</td> <td>学務部 <u>学生総合支援課教育支援室</u></td> </tr> <tr> <td>研究</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>国際交流・広</td> <td>◎理事(広報・国際担当)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部会名	委員構成	所掌事項	事務担当	教育	◎理事(教育担当) <u>グローバル教育院長</u> (略) ・ <u>グローバル教育院運営委員会</u> から選出された者 1人 (略)	(略)	学務部 <u>学生総合支援課教育支援室</u>	研究	(略)	(略)	(略)	国際交流・広	◎理事(広報・国際担当)	(略)	(略)	
部会名	委員構成	所掌事項	事務担当																															
教育	◎理事(教育担当) <u>大学教育センター長</u> (略) ・ <u>大学教育センター運営委員会</u> から選出された者 1人 (略)	(略)	学務部 <u>教育企画課</u>																															
研究	(略)	(略)	(略)																															
国際交流・広	◎理事(広報・国際担当)	(略)	(略)																															
部会名	委員構成	所掌事項	事務担当																															
教育	◎理事(教育担当) <u>グローバル教育院長</u> (略) ・ <u>グローバル教育院運営委員会</u> から選出された者 1人 (略)	(略)	学務部 <u>学生総合支援課教育支援室</u>																															
研究	(略)	(略)	(略)																															
国際交流・広	◎理事(広報・国際担当)	(略)	(略)																															

報・社会貢献	(略) ・国際センター運営委員会から選出された者 1人 (略)			報・社会貢献	(略) ・グローバル教育院運営委員会から選出された者 1人 (略)		
業務運営	(略)	(略)	(略)	業務運営	(略)	(略)	(略)
別表3 (略)				別表3 (略)			

附 則(平成30年4月1日規程第12号)
この規程は、平成30年4月1日から施行する。